

第3回 奈良市児童相談所等のあり方検討会議の意見の概要

開催日時	平成30年 8月28日(火) 午後 2時から 4時 まで
開催場所	奈良市役所 北棟 6階 第21会議室
意見等を求める内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保護について ・人材確保および育成や組織体制について ・社会的養育について
参加者	出席者 5人 ・ 事務局 10人
開催形態	公開 (傍聴人 5人)
担当課	子ども未来部 子育て相談課 児童相談所設置準備室

意見等の内容の取り纏め

事務局による概要説明の後、委員に意見等を求めた。

《意見を求めた内容及びそれらに対する意見等》

1 一時保護について

- ・一時保護所において、児童一人ひとりに「プライベートな空間・時間」を保障することが原則として児童の安心・安全に繋がる。また、今後は個室対応が進められていくが、きょうだい同時の入所や幼児の対応等多種多様なため、どういう対象にどういうものが必要なのか検討していく必要がある。
- ・特別な配慮が必要となる送致ケースや感染症に罹患した児童は、他の児童とは別の対応が必要であるため、食事や入浴等全てをまかなえる部屋を用意した方が良い。
- ・閉鎖性を高めることによる子どもへの不安感を考慮しなければならず、どのようにバランスをとるかを検討する必要がある。
- ・可動性の壁を設置すると、男女別や居室の人数を調整することができるため便利である。また、児童が暴れるような場合、怪我をしないように、クッション性の壁の部屋があると良い。
- ・児童を取り巻く環境が今後20～30年でどう変化していくか想像することは非常に難しいので、多様な状況に対応できる構造を作っていく必要がある。また、ハード面だけの設定では対応しきれないので、地域のリソースや一時保護委託を活用する。
- ・セキュリティ面から、外部の者が直接一時保護所フロアへ行くことができない構造や一時保護児童の様子が外部から見えない構造を検討する必要がある。また、一時保護所内はどうしても閉鎖的な環境になってしまうので、児童が運動することのできる環境(体育館やグラウンド等)があるのが望ましい。
- ・一時保護期間を短くする方向であり、その短い期間で児童のアセスメントをどのように行うかが課題である。そのため、一時保護所職員の適切な人員配置が重要である。
- ・非行等で同じグループの複数の児童が一時保護となる場合、同じ一時保護所には入所できないので、県の一時保護所の利用など県との協力体制を築く必要がある。

- ・学習支援のあり方について、学習権を保障することが重要である。例えば、日課内に学習時間を確保することや受験を控えている児童等は学校の協力を得る等の工夫が必要である。
- ・どのようなイレギュラーケースでも最後の砦である児童相談所が対応していく覚悟が必要である。
- ・病院や施設等、地域の資源が多くあると非常に助かるため、地域の関係機関といかに連携できるかが重要である。
- ・児童は様々な表現をしてくるため、職員がそれらをどう受けとめるかが重要となる。そのため一時保護所職員は専門的な知識を有しており、場合に応じて様々な対応ができることが必要とされる。また、様々なニーズに対応する力が必要なため、経験のある里親や施設の職員を確保することも良い。
- ・児童が自分を受け止めてもらえる、安心して話すことができると感じる事が家庭的な雰囲気を生み出す。

2 人材確保および育成や組織体制について

- ・子どもの発達や障害についての知識を有することが求められる。
- ・非常勤職員は任期があるため、満了後の次の人材の確保が困難である。
- ・専門職として採用しても子どもについて学んでいない場合もあるため、研修体制の整備は重要である。例えば、ファミリーソーシャルワークに関する知識・技術を身に付け、家族の成長発達を扱える職員であると、家族単位で将来の見立て等を展開できるようになる。
- ・今後の児童相談所には親子や里親子が気軽に通うことができ、課題を有している児童の治療的役割を果たすことができる「クリニック的機能」の強化が必要となってくる。
- ・法的対応が増えてきているため、弁護士との連携を迅速に図ることができる体制を整えておくことが重要である。県での実情としては、児童相談所の相談事案として、児童福祉法第28条申立てや一時保護延長ケース以外の法律相談が多い。
- ・弁護士としての経験年数が一定あり、幅広い分野の業務を経験しており、相談した際にレスポンスの早い弁護士を確保することが望ましい。
- ・市が支援拠点の部分と児童相談所の部分も担当するという事になれば、1人あたりの担当ケース数を減らさなければならず、手厚い人員配置が必要である。

3 社会的養育について

- ・子どもの利益の最大化についてどうあるべきか考え、取り組んでいくことが重要である。
- ・奈良市内に児童養護施設等がないことから、理想としては児童養護施設の分園があれば良い。
- ・児童相談所として里親に適切な時期に丁寧なフォローをするため、体制を整えておく必要がある。また、里親について熟知している職員を確保しておかなければいけない。
- ・地域での子ども支援や未然に虐待を予防することが地域における本来のあるべき姿であり、地域の人々と協力し合える関係を構築しておくことが重要である。